

中小業者の要求実現のため、商工新聞読者と会員を増やそう!!

名古屋北部民商ニュース

2017年9月25日(月)発行

No.249

名古屋北部民主商工会

名古屋市北区大野町三丁目19番地

TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114

E-MAIL jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

仲間増やしの「秋」 強く大きな民商を



このほか、前田婦人部長が共済を2名拡大。松原事務局長も共済を拡大。
先日、豊橋で開催された「全国商工交流会」に参加した大井さんが青年部に加わり、当番日の7ポイントを達

した。
「知り合いに商工新聞を読んでもらって」の呼びかけに、平安支部の秋元さんと楠支部の梶原さんが拡大。守山東支部でも読者を拡大しました。

民商の会員、商工新聞の読者や共済会・婦人部・青年部など、仲間増やしの『秋の運動』が始まりました。
県下の民商が決められた担当日ごとに『仲間増やし』をし、バトンをつなぐ『リレー』を行っています。
名古屋北部民商は9月14日(木)に1回目の担当日となり、役員を先頭に奮闘しました。

成し、名古屋東部民商にバトンをつなぎました。
9月29日(金)午後7時から、北区役所・7階中会議室で『建設業者のための労働保険、一人親方保険加入説明会』を開催します。
労働保険・一人親方保険や、社会保険への加入確認が強まっています。
労務費や工賃などは下がる一方ですが、保険料負担など負担は増えることとなります。
みなさんの周りの方に、「民商に相談してみたら」と声をかけて、ご参加下さい。

「税務運営方針守れ」 北税務署に抗議

税務署の人事異動が終わり、税務調査が始まりました。平安支部のAKさんと黒川支部のASさんが務調査になり、役員・事務局が立ち会いました。

黒川支部のASさんの調査では、税務署員が「配偶者も立ち会うことはできない」と発言したことに、その場で抗議したところ、もう一人の署員が「言葉足らずの説明で申し訳なかった」と、謝罪しました。

平安支部のAKさんの調査では、立ち会った役員などにあいさつなど一切せず、背を向けたまま、「納税者に権利はない」と言わんばかりの対応に、その場で抗議するとともに、直後に、北税務署へ抗議を行いました。

「税務運営方針以前に、社会人として非常識ではないか」との抗議に、個人課税第2部門の統括官は「まだ報告を受けていないので詳細が分からないが、あいさつなど常識的な対応をしていなかったとすれば、申し訳ない」と、謝罪しました。

税務調査や滞納処分など、ひとりで悩んでいる業者に、「民商へ相談を」の声をかけてください。



中小業者の営業とくらし守れ
愛知県と交渉
9月14日(木)午後、『中小業者の営業とくらしを守れ』と、県下の民商から会員・役員、事務局など51人が参加して、愛知県との交渉を行いました。日本共産党のわしの恵子愛知県議団長が同席しました。
交渉に先立ち、服部・愛商連会長が要望書を手渡ししました。
交渉では、滞納整理機構による差押など強権的な徴税問題をはじめ、国保や介護な



＝要望書を手渡す服部会長(左)＝

会費は15日までに集金して、班・支部の役員に届けて下さい。
15日80%、月末100%集金にご協力を!!